

新潟県地域防災計画の修正（平成28年3月）のポイント

【震災対策編】 【風水害対策編】 【個別災害対策編】 【土砂災害対策編】 【津波災害対策編】

○ 平成27年7月の防災基本計画修正等を踏まえ、自然災害対策各編において所要の修正を行った。

1 土砂災害対策の充実・強化

- (1) 基礎調査結果の公表について明記
 - (2) 具体的な避難勧告等の発令基準及び発令範囲のあらかじめの設定について明記
 - (3) 土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設等に係る対策の市町村地域防災計画への位置付けについて明記
- （土砂編第2章など）

2 火山災害対策の充実・強化

- (1) 活火山法改正を踏まえ火山防災協議会の責務・役割について明記
 - (2) 「新潟焼山における火山災害による遭難の防止に関する条例」に基づく対応について明記
- （個別編第3章第1節など）

3 住民等の適時適切な避難行動促進

- (1) 避難行動をとりやすい時間帯における準備情報の提供等について明記
 - (2) 災害に適した指定緊急避難場所への避難、避難に危険を伴う場合の屋内退避等の周知について明記
 - (3) 避難訓練の実施等による避難行動に係る住民意識啓発の推進について明記
- （風水害編第2章第29節など）

4 大規模広域災害対策の強化等

- (1) 災害時に放置車両等が発生した場合の道路管理者による車両の移動命令・撤去等について明記（震災編第3章第42節など）
- (2) 被災者支援業務に係る広域的な相互応援体制構築について明記（震災編第4章第1節など）
- (3) 短時間に局地的な大雪となる事態が発生した場合等における交通の確保等を図るための、県・関係機関間の連携・調整体制の整備について明記（個別編第2章第7節）